

芸振

大分県芸術文化振興会議会報

創刊特集号 No.1 45. 8

発行所・大分市大手町 県教育庁社会教育課内 県芸術文化振興会議事務局
発行人・米田 貞一 編集人・田 村 卓 夫

会の現況と今後の課題

大分県芸術文化振興会議会長 米 田 貞 一



このたび初めて会報を出すことになりましたので、とりあえず会の現況や今後の課題をのべまして、発刊のごあいさつとさせていただきます。

ご存じのように地方の芸術文化活動にはいろいろと困難な条件がありますが、それをのり越えて県民文化を高め、芸術活動を進めていくにはどうしても県内関係者・関係団体の積極的な意欲と同志的な協力によらなければなりません。大分県では五年前にこうした強い要望で芸術文化振興会議が生まれ、主体事業として芸術祭を企画し、全会員の参加によって毎年盛大に実施してきました。十月初旬に集約される主催行事をはじめ、各部門別の多彩な発表会や市町村別の総合文化祭など各地で開かれる行事は県民に喜ばれ高く評価されていますが、反面行事が県中央部にかたよるとか、期間が長くて焦点がぼけるとかいう批判もあり、今後の企画運営で改善しなければなりません。さらに大きな問題は、県内にはまだ芸術文化に無

関心な市町村があり、それを全県的な動きの中で燃焼させるには、地域ごとの芸術文化会議を早急に作らなければならないと思います。

さてこれまで本会では芸術祭に主力を注いでまいりましたが、会の根本目標が地方文化の向上、芸術活動の発展にあることを考えますと、私たちのしなければならないしごとはほかにもあり、地味な日常活動が必要です。当初から言われてきた研究会や座談会、会員間の親睦、会報や年鑑の発行、文化講座や出版など手がつけられないそのままになっていますが、芸術祭もだいたい帆道にのりましたので、今後はさらに会報や名鑑の発行、研修会などやれそうなものを実行していきたいと考えますが、そのためには会の組織を整備し、財政面を確立することが必要になってまいりました。もともとこの会は県の芸術文化を振興することが共同目的であり、当初から会費も取らず、補助もあまり受けないでやってきましたが、会の実績を認められて本年度から正式に県費の補助金もきまり、会費も必要な会費を拠出して、本格的な事業を進めることになりました。それに応じて規約を改正し、会の運営体制も強化されまして、顧問、副会長、理事、事務局次長などの新設、増員がおこなわれました。このような時に創立以来5年間も会長を勤められた佐藤先生が退任して顧問となられ、そのあとを私がお引受けすることになりましたのはまことに重責と存じますが、これから的新しい体制と針路によって今後の会の運営に当り、いささかなりとも県の芸術文化振興に役立ちたいと考えておりますので、なにとぞよろしくご指導とご協力のほどお願い申し上げます。

会報発刊に寄せて

大分県芸術文化振興会議事務局長
(大分県教育庁社会教育課長)

田 村 卓 夫

待望の機関紙「芸振」第1号がここにお目見えしました。われらの芸振会議は、多種多様のジャンルの集まりであるため、ともすると自分のジャンルやグループの殻に閉じ込もり、広場に出て話し合う機会が乏しくなりがちです。そこで、互いの交流の場として、活発な意見や情報が賑やかにこの紙上で交換されることが期待されます。

県民芸術文化の振興という共通の基盤の上で、互いに心を開き合おうではありませんか。そして、郷土に育った土着文化を一層高揚させるとともに、この地に世界文化を広く深く根づかせるための連帯感を確かめ合おうではありませんか。

会員各位のご理解をいただき、この「芸振」が県内各団体を結ぶ横糸であるとともに、これがそのまま70年以降の大分県文化小史となるほど充実した内容を持続できるよう、ご協力ををお願いいたします。

大分県芸術文化振興会議規約

(名称)

第1条 この会は、大分県芸術文化振興会議という。

(組織)

第2条 この会の会員は、県内に所在する各種文化団体および学識経験者をもって組織する。

(目的)

第3条 この会は、各種文化団体相互の連絡提携をはかるとともに、本県の芸術文化振興に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この会は、前条の目的を達成するため次に掲げる事業を行なう。

1. 芸術文化振興のための懇話会、研究会、その他必要な事業
2. 芸術文化振興のための諸事業への協力

(役員)

第5条 この会に次の役員を置く。

1. 会長 1名 副会長 4名 理事 若干名
監事 2名
2. この会に、顧問および参与を置くことができる。

(役員の選出)

第6条 会長、副会長および監事は総会において選出する。

2. 理事は総会の承認を得て会長が委嘱する。
3. 顧問および参与は、理事会の推薦により会長が委嘱する。

(役員の職務および任期)

第7条 会長は会務を統轄し、この会を代表する。

2. 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときは会務を行なう。
3. 監事は、会計を監査する。
4. 顧問および参与は、この会の運営について意見を述べることができる。
5. 役員の任期は2年とする。ただし欠員が生じた場合における補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。
6. 委員は再任されることができる。

(会議)

第8条 この会の会議は、総会と理事会とする。

(総会)

第9条 総会はこの会の会員をもって構成し、次に掲げる事項を審議し、決定する。

1. 予算および決算の承認に関すること
2. 規約の制定および改廃に関すること
3. 事業の年間計画および報告の承認に関すること
4. その他必要と認めた事項

(理事会)

第10条 理事会は、この会の会長、副会長および理事をもって構成する。

2. 理事会はこの会の運営について協議し、必要な業務を報告する。

(会議の招集)

第11条 総会および理事会は、会長が招集する。

2. 総会は年2回開催する。ただし、必要に応じて臨時に開催することができる。
3. 理事会は、そのつど必要に応じて開催する。

(事務局)

第12条 この会の事務を行なうため会長の指定する場所に事務局を置く。

2. 事務局に事務局長、次長を置き、会長がこれを委嘱する。
3. 事務局長は、会長の命を受け、この会の業務を処理する。
4. 次長は、事務局長を補佐する。
5. 事務局に事務を処理するため、書記を置くことができる。

(経費)

第13条 この会の経費は、会費、寄附金およびその他の収入をもってあてる。

(会計年度)

第14条 この会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(委任)

第15条 この会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める

附則 この規約は、昭和45年6月1日から施行する。

大分県芸術文化振興会議小史

昭39.12.16 大分県芸術文化振興会議が発足し、県芸術祭の開催等を決定した。会長佐藤義詮氏（別府大学学長）、事務局を県教育庁社会教育課内におく。

昭40.10.9 第1回大分県芸術祭を開催、芸術祭記念音楽会をはじめ、多く参加行事を実施した。

昭40.12.1 芸術祭賞を設定した。

昭41.11.12 大分市において第2回大分県芸術祭主催行事として松方コレクション展を開催、会期16日間に入場

人員約16万人を越える盛況を呈した。

昭42.1 松方コレクション展の利益金 300万円を県に寄付し県立美術博物館建設基金とするよう知事に要望した。

昭42.3.28 大分県立美術博物館建設基金条例が制定された。

昭42.6 大分県芸術文化振興会議が中心となり、大分県立美術博物館建設期成会を結成、活動を始めた。

（会長上田保氏、事務局長仲町謙吉氏）

- 昭42.10.5 第3回大分県芸術祭開会式において、「大分県芸術祭の歌」を発表した。
- 昭42.11.14 主催行事として、大分市で「文楽」公演。（桐竹紋十郎一行45人）
- 昭43.10.1 第4回大分県芸術祭主催行事としてオペラ「フィガロの結婚」を公演。（大分市）
- 昭43.10.9 大分県美術百年展を開催。（大分市、5日間）
- 昭44.10.1 第5回大分県芸術祭主催行事として芸術祭開会音楽会を開催、8日から21日まで「上杉謙信展」を実施した。

- 昭45.6.1 大分県芸術文化振興会議を開き役員を改選、昭和45年度事業計画、規約改正、予算案等について審議決定した。
- 会長に米田貞一氏、顧問に後藤正夫、佐藤義詮両氏、以下副会長、理事、監事を選任した。
- なお事務局には規約改正により、次長2名を置くことになり、菅久、北村宏通両氏に委嘱した。事務局長は、県教育庁社会教育課長田村卓夫氏。
- 昭45.7.1 大分県芸術文化振興会議に対し、20万円の県補助金が交付されることになった。

あれは昭和三十九年の十一月ごろだったと思う。当時、県教委社会教育課の文化係長をしていた進恒夫さんが社のデスクを訪れてきた。

「大分県でも芸術祭をやって、いまバラバラにやっている各文化団体の行事をまとめたらと思うんですけど……。しかし、このためには推進母体がなくてはいけない。近く芸術文化団体の代表者に集まつてもらおう組織をつくりたいと思っています」

進さんの話は大体こんな内容だったと思う。

当時、各文化団体がかかえている共通の悩みは会場難に加えて、各団体・ジャンル間の連携がとれないこと

（県芸振会議）という名称に決まったのは第一回、四十一年二月十一日に開かれた会合だったと思う。

この会合ではまた初めて県芸振会議の性格論議もな

された。しかし、このときは何か問題があるごとに招集して意見を出し合う懇話会形式でよいという意見と

文化団体の横の連絡機関として組織化すべきだとの意見にわかれ、結論は出ず、連絡協議機関的なものにしてようという一応の結論が出たのは翌々月の四月二十七日の会合だった。

こうして取り組んだ第一回県芸術祭（別府国観会館で開会式）は幸い成功のうちに終わったが、県芸振会

芸振会議の出来たこと

大分合同新聞社文化部長

宮瀬香多士



いうことだった。だから、こんな意味では連絡組織の出来る素地は文化団体自身の中にも充分あった。当時の県美協会長・溝辺有巣さんなどは、会の前日、私に「あすは文化団体連絡会議みたいなものを提案したいと思うんですが」ともらされたほどだった。もっとも連絡機関をつくるための会だったので、この提案はされなかつたが……。

こんなことで第一回の県芸術文化振興会議が開かれたのが三十九年十二月二十六日。ここで四十年度から県芸術祭を開こうということになった。このときは会の名称は仮称で、正式に県芸術文化振興会議（略称）

文化財保護法施行20周年記念 国宝壁画模写展覧会

期日、昭和45年9月13日～26日 場所 大分文化会館

主催 大分県美術協会、大分県教育委員会、大分市教育委員会、大分合同新聞社

内容 1. 荘山寺八角堂 2. 室生寺会堂 3. 醍醐寺五重塔壁画 4. 平等院鳳凰堂壁画 5. 法界寺阿弥陀堂壁画
6. 海住山寺五重塔壁画 7. 宇治上神社本殿厨絵 8. 富貴寺大堂壁画

大分県芸術文化振興会議参加団体名簿

S45. 6. 1 現在

順 位 数	團 体 名	所 在 地(代表者)	事務局長 TEL
1	大分県美術協会	大分市大道町2丁目(宮崎 豊)	仲町 謙吉
2	〃歌人クラブ	別府市天満町14	小原由岐雄
3	〃文化団体連絡協議会	大分市中島西3丁目(中沢とおる)	原田 辰好
4	〃児童文化研究会	〃鶴崎今新町(佐々木憲一)	
5	〃高等学校文化連盟	〃今津留大分商校内(高木 来)	麻生 尚寿
6	〃民踊連盟	〃荷揚町 大分市教委内	園田 喜平
7	〃洋舞踊連盟	〃上野丘西21(佐藤 朱音)	
8	〃日本舞踊連盟	〃都町2丁目(藤間小伊松)	
9	〃諸流会	〃中央町2丁目(津崎 一石)	
10	〃三曲協会	〃都町3丁目(遠藤 梢山)	
11	〃宜伝美術会	〃志手3組の2(波多野義孝)	園田 英雄
12	〃地方史研究会	〃旦の原 大分大学教育学部(岩崎 貢)	渡辺 遼夫
13	〃人形劇サークル協議会	〃浜町東3組(二宮 敬介)	
14	〃音楽協会	〃大手町2丁目5(千本隆隆)	北村 宏通
15	〃職場音楽連盟	〃長浜町3丁目 商工会議所(草本 利恒)	中野 幸和
16	〃興行環境衛生同業組合	〃府内町3丁目3-11(渡辺 憲一)	
17	大分労働者音楽協議会	〃都町2丁目6(江崎 淳)	中沢 英子
18	〃演劇協議会	〃都町2丁目(中沢 梢)	
19	O B S コール	〃今津留大分放送(友永 洋志)	中田 耕市
20	大分交響楽団	〃上野丘中学校内(木村一八郎)	岡村 光郎
21	大分県庁吹奏楽団	〃大手町3丁目(中野 幸和)	
22	〃コ一ラス部	〃〃(平山 博章)	津野 健
23	ウイステリアコーラル	〃金池小学校内	中間 邦彦
24	大分文化事業センター	〃中央町3丁目(渡辺 憲一)	
25	緑ヶ丘高校交響楽団	別府市野口原 芸大付属緑ヶ丘高校内(山本 勝彦)	榎本 佳夫
26	三重町音楽協会	三重町市場 三重町公民館内	1伏野 翔
27	大分マンドリン協会	大分市荷揚町 大分市役所	堤 功
28	大分高校マンドリンクラブ	大分市大道町 大分高校内	福田 七彦
29	大分大学教育学部音楽部	〃旦の原 大分大学内	
30	〃マンドリンクラブ	〃〃〃	
31	大分長唄協会	〃中央町2丁目7-6(松永和一郎)	
32	佐伯史談会	佐伯市竜護寺(高木 嘉吉)	羽柴 弘
33	臼杵史談会	臼杵市 臼杵図書館内(高橋 長一)	
34	三重史談会	三重町市場 三重町公民館内(土生 米作)	
35	竹田史談会	竹田市向町 竹田市立図書館(北村 清士)	
36	杵築史談会	杵築市馬場ノ丁 杵築市教委内(土井 寛申)	
37	犬飼町民文化会議	犬飼町 日の本農園内(河野 良湖)	渡辺 泰三
38	日田市文化連絡会	日田市 日田市民会館内(空閑 重行)	
39	臼杵市文化連盟	臼杵市 臼杵公民館内(細野 茂彦)	
40	竹田市文化連盟	竹田市下町 竹田中央公民館内(田辺 春陽)	
41	山香町文化連盟	山香町 山香中央公民館内	
42	中津文化協会	中津市三ノ丁 中津中央公民館内(向笠 広次)	
43	豊後高田市文化協会	豊後高田市玉津 中央公民館内	
44	別府芸能文化協会	別府市光町1-27(藤田 筑山)	村上 富六
45	別府市美術協会	〃上田の湯 別府市立美術館内	池田三比古
46	新世纪群	大分市南春日町2丁目 へいほん舎内	雪野 恒弘
47	チャーチル会大分	〃府内町2丁目5-9(河野 彰)	木下 毅
48	日本詩道会	〃新町3の22(深田 光豈)	
49	岳星会	別府市北浜2丁目1-9	
50	関心流日本興道吟詩会	〃野口元町10-20(挾間 正年)	高橋 武典
51	裏千家談交会大分支部	〃中央町1丁目(堀 宗閑)	
52	表千家	〃行合町5組(秋吉 米子)	

53	大分芹俳句会	大分市在隈町6丁目2組(平田 寒月)	②111 久保 青山
54	大分アララギ会	別府市北浜1-2 吉光薬局(瓜生 鉄雄)	吉光まゆみ
55	劇団造形劇場会	大分市大字丸龜(野呂 祐吉)	
56	別府民踊百跡会	別府市北浜2-1(江藤 豊南)	
57	蒼土会	〃 浜町17(上野 博司)	
58	邪馬台發行所	中津市天神町2(清源 敏孝)	
59	劇団つみ木座会	大分市南生石町東1組(木本ひでよ)	
60	〃 しだか会	別府市馬前本町7-12(大石 一彦)	古谷 忠雄 昼夜(大)
61	〃 泉の会	〃 野口元町3-35(高橋 譲)	夜
62	〃 奔流会	大野町 田中 佐藤薬局(佐藤 文明)	
63	門詩友会	国東町田深(藤井 国武)	市丸 喬郎
64	文芸風土發行所	別府市駅前町6-5(山下 東亞)	
65	武藏町文化協会	武蔵町糸原(片山 真一)	森本 茂

大分県芸術文化振興会議役員名簿

昭和45年度(50音順)

役職名	氏名	住所	TEL
顧問	後藤正夫詮	大分市中島中央町2-1	
〃	佐藤義貞一	別府市北石垣82	
会長	米田彰隆	大分市長浜町3-8	
副会長	河野延英	〃 府内町2-5	
〃	千辻隆武	〃 上野丘西20-19	
〃	宮本豊一	〃 中島西1-4	
監事	崎木延英	〃 長浜町2-14	
〃	佐々木憲一	〃 鶴崎今新町	
理事	佐藤朱音	〃 上野丘西21	
〃	糸井正雄	〃 中島東2-2	
〃	佐藤正之	〃 岩田町	
〃	岩田倉英	〃 都町2-6	
〃	板倉豊	別府市北浜2-1	
〃	江藤梢	大分市都町3-6	
〃	遠利正	〃 末広町2-1	
〃	利田一郎	〃 長浜町2-1-4	
〃	加木真敏	〃 府内町3-4	
〃	木村成	〃 城崎町1-2	
〃	小林咸	別府市青山町9-31	
〃	進園喜	大分市志手天神平	
〃	園田英	〃 志手3-2	
〃	高木来	〃 今津留 大分商業高校内	
〃	橋長	臼杵市 臼杵市立図書館内	
〃	崎一	大分市中央町2-8	
〃	野幸	〃 大手町3丁目1-1 県秘書公聴課	
〃	町謙	〃 大道町2-4-2	
〃	中敬	〃 浜町東3組	
〃	二宮	大分市大道町5丁目	
〃	平田	〃 新町3の22	
〃	深田	〃 都町2丁目	
〃	藤間	別府市中央町1-31	
〃	堀宗	大分市中央町3-6	
〃	渡伊	大分県教育庁社会教育課	
事務局長	田村卓	大分市中島中央町2-1	
事務局次長	菅久	大分市中島中央町2-1	
〃	北村宏通	〃 大手町2-5	

第2回 九州地区芸術文化振興会議

(昭和45年度)

期日 昭和45年7月8日、9日

会場 佐賀県立図書館講堂、会議室、佐賀市民会館会議室

主催 文化庁、佐賀県教育委員会

趣旨 豊かな文化国家をつくり、物心両面にわたる繁栄を築きあげるために芸術文化の振興をはかることが必要であると思われるが今日最も問題になるのは、中央、地方および地方間において芸術文化水準の格差が大きいということである。したがって地方独自の特性ある芸術文化の育成をはかるためには、中央、地方および地方相互の連携を密接にし、情報交換し、芸術文化各分野別に研究協議し、協力しあうことが必要である。そこで、とりあえず地方芸術文化活動の現状と課題およびあり方において、一般的諸問題、演劇、音楽、舞踊、美術および文芸の各方面から研究協議し、もって地方芸術文化活動の促進およびその地方独自の芸術文化の育成を図ろうとするものである。

・参加者 芸術文化団体関係者

各分野における芸術関係者

文化会館および美術館関係者

各県教育委員会芸術文化行政担当者

青年団幹部

・特別講演（一般公開）『朝のこない夜はない』

評論家 扇谷 正造

・会議内容

・土 領題 地方芸術文化をいかに振興すべきか

・会議方法 全体会議、部会会議

・一般部会 講師 文化庁文化財保護部長

内山 正

佐賀文化会議役員

池田 正人

・美術部会 ブリヂストン美術館営業部長

嘉門 安雄

佐賀大教授

石本 秀雄

・演劇部会 日本児童演劇協会長

栗原 一登

佐賀県演劇サークル代表

大塚 巍

・音楽舞踊部会 武蔵野音楽大教授

宮沢 績一

佐賀オーケストラ指揮者

宮永 定美

・文芸部会 実践女大教授

木俣 修

佐賀大教授

中原 勇夫

第2回 九州地区芸術文化振興会議の報告から

(合同新聞7月17日夕刊から転載)

地方文化の遅れ取り戻せ

高すぎる文化施設の使用料

一般部会 藤本政敏

一般部会では、芸術文化団体、文化施設、地方芸術文化行政青少年の文化活動の四項目にわたり討議が行なわれた。

九州各県の芸術文化団体は、佐賀、大分、宮崎、鹿児島、熊本のように県段階の連合体をもつところと、地域別に文化連盟のある福岡、分野別の連合体のある長崎とさまざまであるが、その目的は芸術祭の実施主体、協力団体となることであり、か

ねて連絡協議会としての機能を果たしているのが大部分である。その育成については、種々論議されたが、文化行政関係者が民間団体として自主性を尊重するあまり、ほとんど施策のない現状から一步進めて、積極的にその助成をはかるべきではなかろうとの意見が強かった。

文化施設については会場使用料が高いとの意見が圧倒的に多かった。関連して文化庁の所管は市民会館・公会堂などのみとなっているが、広く図書館・博物館をも含めた文化行政の実施を望む声も出された。

地方芸術文化行政については、文化庁と直結する文化課の設

置について賛否両論があったが、当面は設置の方向で進むことが、多少の困難はあるにしても、芸術文化の振興上必要であることが確認された。

青少年の文化活動については、時間が少なく、研究課題として今後に持ち越すことになった。

(県教委社会教育課文化係長)

美術館建設は大分県がビル

美術部会 菅 久

第1日は各県の情報交換が中心に討議された。県美展については、組織、運営、審査、賞(鹿児島県では毎年4人を海外へ派遣)などにかなりの差がみられた。会場難は各県共通の悩みであるが、美術館建設では大分県が一番たち遅れている。佐賀県(5億9千万)、宮崎県(7億)はそれぞれ10月に完工する

美術館建設についての問題点は設計の段階や運用について、美術家の意見を十分取り入れるよう、政治家だけに任せていけないといふことが強調された。

第2日目は、美術振興の基盤ともなる美術教育の問題が取り上げられ、指導要領改定、時間数などについては積極的に文化庁が文部省と行政的な接点をもって、芸術振興の方策を講じてほしいむね、九州芸振会議の名をもって要望することにした。またテレビによる美術の普及、鑑賞の機会を補う巡回展、県展選抜展の功罪論、文化保護の立場と創造の矛盾点など、活発に意見、要望が出された。

講師は、美術評論家・嘉門安雄、佐賀大教授・日展会員・石本秀雄。参加者約50人(福岡5人、鹿児島2人、他は各県代表それぞれ1人で残りは地元佐賀の美術家)。

(県美術協会事務局次長)

九州各地と交流、協力態勢を

音楽舞踊部会 北 村 宏 通

音楽舞踊部会のテーマの一つは、「地方における音楽舞踊の問題点は何か、その打開策は」であり、このテーマについての討議の結果、問題点として①文化施設が整備されていない②入場税、会場使用料が負担になるなど、つまるところ経済的なことが最大の問題点となった。だから打開策としては、営業政策助成金獲得のための財政当局との折衝策となる。

しかし、これは各ジャンルの共通点で、芸術活動そのものの問題点に論を集中させなければ意味がないから、このことにつ

公募 / 第6回大分県美術展覧会

- 会期 11月3日(火)~8日(日) 書道、写真展
11月10日(火)~15日(日) 日本画、洋画、彫刻、工芸展
- 会場 大分市トキハデパート 文化ホール

いて出された意見を要約すると、①中央だけをあてにしないで九州各地に情報を密にして、人的交流、楽譜、衣装などの物的交流をはかる②題材を選択する時は人的構成を考えて選択する③制作態度として、地方だからといって何事も安易に妥協せず常にきびしい態度で臨み、仲間とのライバル意識はステージの上だけとし、常に協力態勢をとることが肝要であるなどがおもな意見で、他に深く考えさせられたことは、「バレエを社会的に高く評価させるために、教員養成機関にバレエ科の設置を望む」という発言に対する助言者の「小学校での音楽専科、高校の音楽教諭ですらあまりに少ない現在、これらの要望を達成させるためには、世論を高めることに、当事者がだれよりも本気にならなければいけない」という助言であった。

(県音楽協会事務局長)

日常活動で支持層を広げる

演劇部会 佐々木 憲一

演劇部会は各県代表者に加え、地元佐賀県から多数の参会者があり、演劇家の栗原一登氏を指導者として開かれた。まず中心テーマとして次の3つがあげられた。

1. 地方における演劇活動の問題点とその打開策について
2. 演劇発表の機会と場について
3. 演劇の普及について

以上のテーマにたって、各県からその県の実情と問題点が出された。

①人の問題として、指導者がいない。職場の関係で練習の時間が十分にとれない。県によって男または女がより適当な役者がそろわない。

②施設の問題として、会場費がべらぼうに高い(8万円~15万円)。練習場や道具倉庫に困っている。4、5百人程度の上演会場がほしい。

③その他、入場税が過酷である。県や市町村は予算の面でもっと芸術文化を認めてほしい。各劇団は安易な発表は避け、きびしい練習や反省が必要。特に学生演劇は理論ばかり先走り演技演出はきわめて未熟である。

概略以上であるが、今後各演劇の団体は公演の時期になって観客を動員するのではなく、日常活動の中で自分の劇団のファンや後援者、支持層を広げていき、そういう活動の中で問題解決をはからねばならないであろう。(県児童文化研究会長)

国の補助金はむずかしい

文芸部会 鶴見 英之

九州地区芸術文化振興会議の文芸部会は、佐賀県立図書館の会議室で、8日の午後から9日の午前中にかけて2日間にわたって討論したが、結局結論らしいものはなんら得られなかった。中央講師の日本近代文学館常任理事で実践女子大学教授の木俣修氏は、小説や詩、短歌、俳句など文学の各ジャンルを通じて中央よりも地方の方がむしろセクショナリズムが強く、閉鎖的

ではないか。文学にはそれぞれのジャンルに、それぞれの文学主張はあろうけれど、もうすこしこの閉鎖性を解放的にしていいのではないかといっていたが、なるほどとうなずけるふしがないでもない。

文学に対する国の助成について作品の優秀なものに国が補助金を出したらという意見があったが、これは考えられない。なぜならそういった場合、たとえば反体制の作品はおそらく取り

上げられないだろうが、そうなると助成金の出し方によっては言論統制が行なわれることとなるおそれがあるからである。それでは文学の振興をはかるうえでどうしたらよいか。会場使用料の助成や、郵便料金の減免なども問題となつたが、要するにこれという結論には到達しなかつた。ただ、こうした話し合ひが行なわれたこと自体、地方文化の振興に何ほどかの役に立つたことは認めていいと思った。　（県歌人クラブ副会長）

第6回大分県芸術祭主催行事（昭和45年度）

1. ベートーベン生誕200年記念演奏会（芸術祭閉会行事）

ベートーベン生誕200年を記念して演奏会を開催し、広く県民に音楽鑑賞の機会を提供するとともに、音楽活動の進展に寄与する。

なお、演奏会の前に開会式を行なう。

・日 時 昭和45年10月1日（木）

・場 所 大分市荷揚町 大分文化会館大ホール

・主催団体 大分県音楽協会

2. 県民オペラ「椿姫」公演

県民オペラ「椿姫」地方公演の実施により、地方文化の向上に寄与するとともに、県民オペラの育成をはかる。

・日 時 昭和45年10月1日～12月10日の期間に実施する。

・場 所 中津市、大分市、佐伯市、竹田市、日田市の5か所において公演を行なう。

大分市は10月3日、4日の2日間、日田市は

市制発足30周年記念事業として、12月5日、

6日に開催の予定、その他は未定。

・主催団体 大分県音楽協会

3. 第6回大分県芸術祭集中行事

音楽、演劇、舞踊、文芸の4部門の行事を、芸術祭の開幕と同時に集中的に実施し、県民に広く鑑賞の機会を提供するとともに、公演団体に創作発表の場を提供し、芸術、文化の振興をはかる。

・日 時 昭和45年10月上旬（3日間）

・場 所 大分市荷揚町 大分文化会館大ホールほか

・主催団体・音楽 10月8日 大分県職場音楽連盟ほか
・演劇 10月9日 大分県高等学校文化連盟ほか

か

・舞踊 10月10日 大分県民踊連盟ほか

・文芸 10月上、中旬 大分県歌人クラブほか

文芸部門を除き各部門とも3団体程度の合同公演とする。

編集後記

- ・どちらかというと、県芸術祭を聞くための県芸振会議であったのが、本年米田貞一会長が選出されてからは、「もっと平常活動に力を入れたい」という方向に動き出した。その手始めが、この会報発行ということになる。
- ・いまのところ、新しく設置された事務局次長がこの編集を担当するよう決められたので、事務局会議を開いて1号、2号までの構想を練ってみた。
- ・最初はご覧のように一応県芸振会議のアウトラインを表示することにした。2号からは会員の声を取り上げ、県文化活動団体の横の連絡を計りたいと考えている。
- ・計画としては年6回発行で、7、9、11、1、3、5月の予定であったが、初回が遅れているので、次回からは計画に追いつくよう編集を早めたい。
- ・ところが、この会報発行について、一部会員の中には、「内部の横の連絡だけでよいのか」「編集は事務局だけにまかせてよいのか」という声がある。この問題については理事会でよく検討して、編集委員会をつくるなりして、会報の性格や編集方法を再度明確にしたいと思う。
- ・そこで今後この会報が県芸振会議の中で果たしてどのくらいの効用を發揮するかは、むしろこの紙面を利用される会員の皆さんによるところが大きいと思われる所以、せいぜいご関心とご指導のほどお願いする次第である。
- ・なお、消息らんを設て各団体や会員の動向についてくわしくお知らせしたいと思うので、どんな小さなことでも編集部宛ニュースをお送り願いたい。
- ・最後に題字揮毫をいただいた吉家平田豊邸先生（理事）をはじめ、その他の執筆に対し心からお礼申しあげます。（S）